

令和5事務年度における相続税の調査等の状況

令和6年12月
福岡国税局

I 相続税の調査等の状況

- 1 相続税の実地調査の状況
- 2 相続税の簡易な接触の状況

II 調査に係る主な取組

- 1 無申告事案に対する実地調査の状況
- 2 贈与税に対する実地調査の状況

III 参考計表

- 1 申告漏れ相続財産の金額の推移
- 2 申告漏れ相続財産の金額の構成比の推移

I 相続税の調査等の状況

1 相続税の実地調査の状況

相続税の実地調査は、資料情報等から申告額が過少であると想定される事案や、申告義務があるにもかかわらず無申告であると想定される事案等を対象として実施しました。

令和5事務年度においては、令和4事務年度から、実地調査件数 297 件（対前事務年度比 94.6%）、申告漏れ等の非違件数 253 件（同 92.3%）、申告漏れ課税価格 74 億8千5百万円（同 82.5%）、追徴税額合計 19 億6千1百万円（同 77.5%）と、いずれも減少しました。

○ 相続税の実地調査事績

事務年度等 項目		令和4事務年度	令和5事務年度	対前事務年度比	
①	実地調査件数	件 314	件 297	% 94.6	
②	申告漏れ等の非違件数	件 274	件 253	% 92.3	
③	非違割合 (②／①)	% 87.3	% 85.2	ポイント ▲ 2.1	
④	重加算税賦課件数	件 36	件 29	% 80.6	
⑤	重加算税賦課割合 (④／②)	% 13.1	% 11.5	ポイント ▲ 1.6	
⑥	申告漏れ課税価格 <small>(注)</small>	百万円 9,074	百万円 7,485	% 82.5	
⑦	⑥のうち 重加算税賦課対象	百万円 2,267	百万円 1,431	% 63.1	
⑧	追徴税額 本税	百万円 2,111	百万円 1,687	% 79.9	
⑨	加算税	百万円 419	百万円 274	% 65.5	
⑩	合計	百万円 2,530	百万円 1,961	% 77.5	
⑪	1 実 件 地 当 た 調 り 査	申告漏れ 課税価格 (⑥／①) <small>(注)</small>	万円 2,890	万円 2,520	% 87.2
⑫		追徴税額 (⑩／①)	万円 806	万円 660	% 82.0

(注)「申告漏れ課税価格」は、申告漏れ相続財産価額（相続時精算課税適用財産価額を含む。）から、被相続人の債務・葬式費用の額(調査による増減分)を控除し、相続開始前3年以内の被相続人から法定相続人等への生前贈与財産価額(調査による増減分)を加えたものである。よって、「Ⅲ 参考計表」の「1 申告漏れ相続財産の金額の推移」の金額と一致しない。

2 相続税の簡易な接触の状況

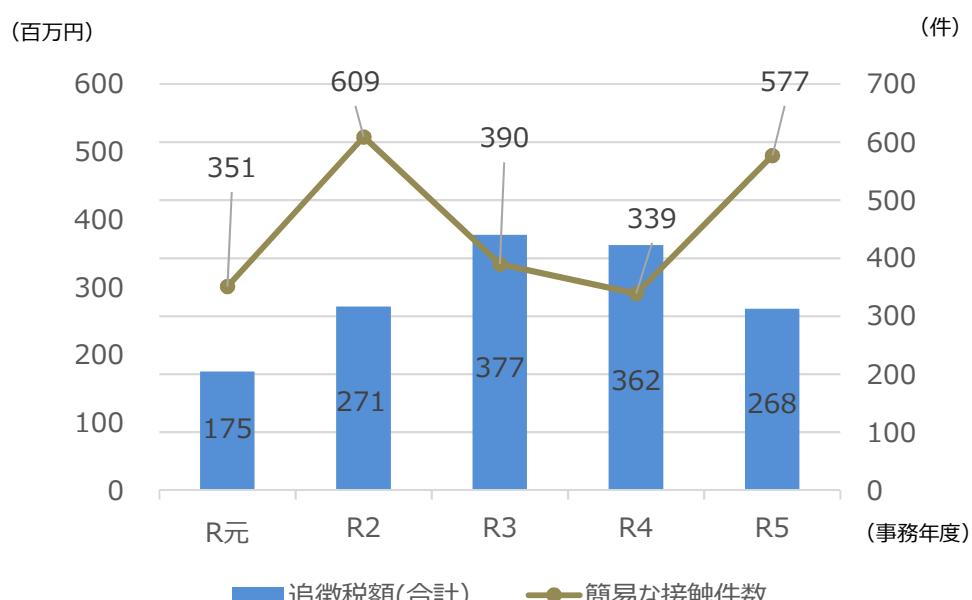
実地調査とともに、文書、電話による連絡又は来署依頼による面接により申告漏れ、計算誤り等がある申告を是正するなどの接触（以下「簡易な接触」といいます。）の手法を活用し、適正・公平な課税の確保に努めています。

令和5事務年度においては、接触件数は577件（対前事務年度比170.2%）、申告漏れ等の非違件数は260件（同154.8%）、申告漏れ課税価格は43億8千万円（同127.1%）、追徴税額合計は2億6千8百万円（同74.1%）でした。

○ 相続税の簡易な接触の事績

項目		事務年度等	令和4事務年度	令和5事務年度	対前事務年度比
①	簡易な接触件数	件	339	577	170.2
②	申告漏れ等の非違件数	件	168	260	154.8
③	申告漏れ課税価格	百万円	3,446	4,380	127.1
④	追徴税額	本税	百万円	247	71.4
	加算税	百万円	22	129.2	
	合計	百万円	268	74.1	
⑦	1 簡易な接触件数 当たる場合	申告漏れ課税価格 (③／①)	万円	759	74.7
⑧	追徴税額 (⑥／①)	万円	47	43.5	

○ 相続税の簡易な接触の事績の推移



II 調査に係る主な取組

1 相続税の無申告事案に対する実地調査の状況

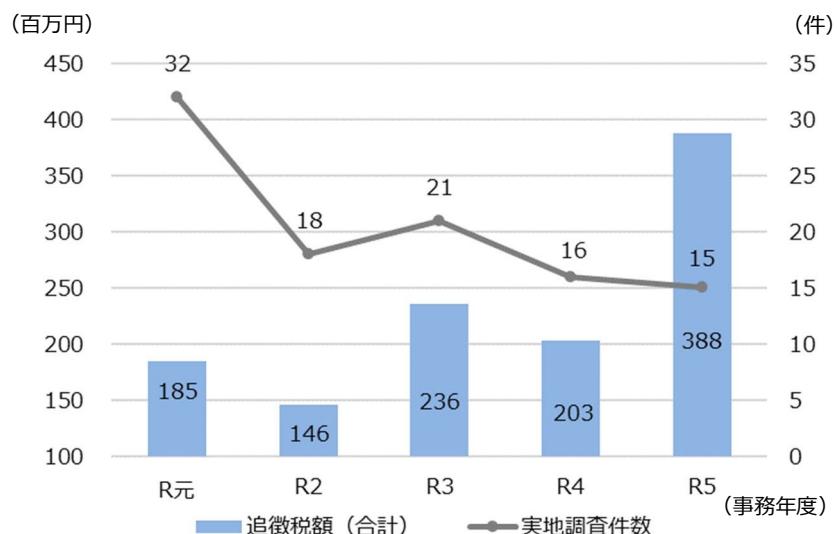
無申告事案は、申告納税制度の下で自発的に適正な申告・納税を行っている納税者の税に対する公平感を著しく損なうものであることから、資料情報の収集・活用など無申告事案の把握に取り組み、的確な課税処理に努めています。

令和5事務年度においては、追徴税額合計は3億8千8百万円（対前事務年度比191.0%）でした。

○ 相続税の無申告事案に対する実地調査の状況

項目	事務年度等		令和4事務年度	令和5事務年度	対前事務年度比
	①	実地調査件数	件	件	%
①	実地調査件数	16	15	93.8	
②	申告漏れの非違件数	14	15	107.1	
③	非違割合 (②／①)	87.5	100.0	12.5	ポイント
④	申告漏れ課税価格	1,451	1,948	134.3	%
⑤	追徴税額	本税 160	292	182.3	%
⑥		加算税 43	96	223.5	%
⑦	合計	203	388	191.0	%
⑧	1実件地当たり調査	申告漏れ課税価格 (④／①) 9,068	12,987	143.2	%
⑨		追徴税額 (⑦／①) 1,269	2,586	203.8	%

○ 相続税の無申告事案に対する調査事績の推移



2 贈与税の実地調査の状況

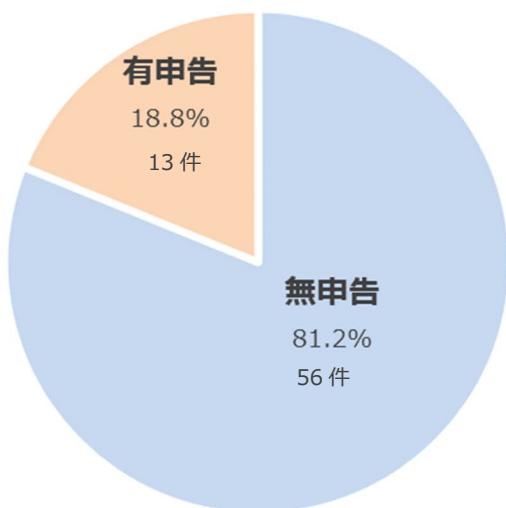
相続税の補完税である贈与税についても、積極的に資料情報を収集するとともに、あらゆる機会を通じて財産移転の把握に努め、無申告事案を中心に贈与税の調査を実施しています。

令和5事務年度においては、実地調査件数は69件（対前事務年度比138.0%）であり、追徴税額合計は6億1百万円（同1,021.0%）でした。

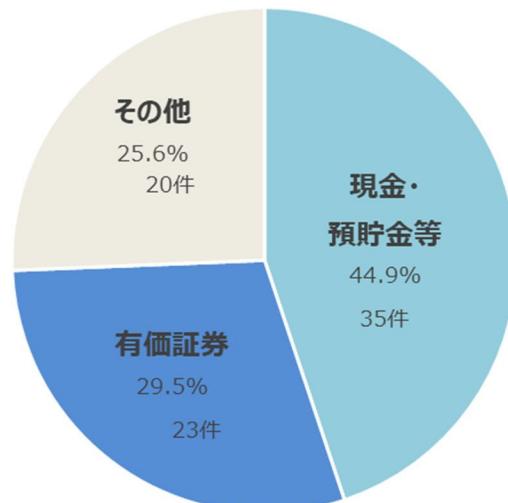
○ 贈与税事案の実地調査の状況

項目		事務年度等	令和4事務年度	令和5事務年度	対前事務年度比
①	実地調査件数	件	50	69	138.0
②	申告漏れ等の非違件数	件	49	69	140.8
③	申告漏れ課税価格	百万円	276	1,157	418.7
④	追徴税額	百万円	59	601	1,021.0
⑤	1実地当たり調査	申告漏れ課税価格 (③／①)	万円	553	1,677
⑥		追徴税額 (④／①)	万円	118	870
					%
					%
					%
					%

○ 申告漏れ等の非違件数の状況



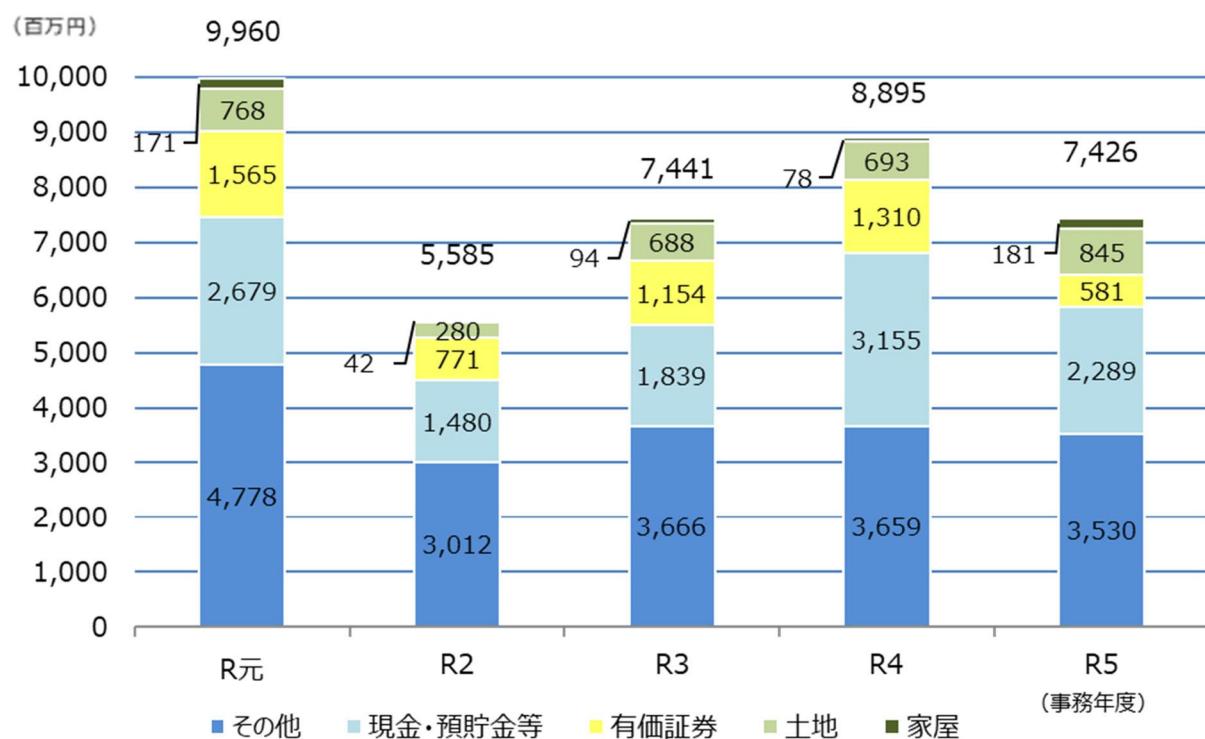
○ 調査事績に係る財産別非違件数



(注) 1つの事案において、複数の財産の申告漏れがあった場合、それぞれ1件と集計したものであるため、延件数となっている。

III 参考計表

1 申告漏れ相続財産の金額の推移



2 申告漏れ相続財産の金額の構成比の推移

